

原発いらん、
山口ネットワーク

2025年5月の報告

441号



次の集り

★是例の★2日曜日は、飯田哲也さんの講演会があるので例会は★3日曜日とします。

2025年6月15日(日)13:30
周南市役所シビック交流室1

戸倉たかこさんを応援の

7月の参議院議員選挙。
原発いらん、山口ネットワークは5月18日の例会において、全面的に戸倉たかこさんを応援することを決議しました。
みなさんよろしく願います。

他の3候補は皆、中間貯蔵推進なので、反対の票を戸倉さんに集中して、関西電力の核のゴミを上関町に運び込ませないようにしよう。

国と経済界、そして労働組合の連合が推進圧力を強めているので楽観はできません。市民の力を発揮するところぞろぞろ。

飯田哲也さん
講演会
6月8日(日)14:00~
司会 戸倉たかこさん

「世界で加速する
自然エネルギー大転換を
山口から実現するために」

小郡地域交流センター
(チラシを同封しています)

代表者 小中 進
〒745-1313 山口県 熊毛郡 田布施町 麻郷 2208
Tel/Fax 0820-55-6291
振込口座(年会費2000円)
(郵)01590-5-27469
口座名「原発いらん、山口ネットワーク」
作製印刷、発送
周防灘の自然を守る会
三浦 翠とメンバーズ

美しい瀬戸内海に
核のゴミは
置かせない。

祝島島民の会の皆さんが県庁に抗議に、

6月26日(木)13時30分、県庁前に集まろう。

この日は広島市の中国電力本社で、株主総会があり、祝島島民の会の皆さんはバスで中電前に抗議に行き、11:30頃広島を発ち、山口県庁にまわられます。

★抗議の理由

現在岩口地裁で行われている裁判で、中電は県から埋立免許を得ていることを根拠にして、祝島島民の会に妨害排除請求という裁判をふっかけ、祝島の皆さんを訴えています。

① 田の浦の埋立免許は中電が13万坪の埋立2基を建てるためにと県に許可を求めたもので、しかし、今やそのような巨大量発計画が非現実的になっていきます。

そして島民の会代表の不村さんは山口県知事あてに、「田の浦の埋立免許を取消してほしい」という手紙を出されました。

それに対する県の回答は「取り消さない」というものだったので、

今回は、それに对する抗議です。

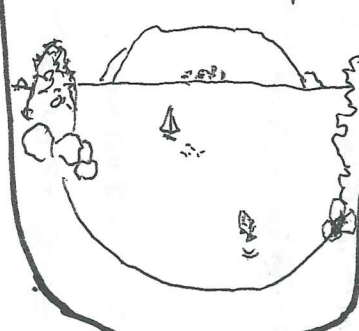
43年間補償金を受取らず、上関原発反対でがんばって来られた祝島を応援しよう。

是非県庁を前に集って抗議に駆けつけ下さい。

5月27日、4団体は252,478 signaturesの署名を中電に提出。
新聞記事 ↓

田の浦ヒコニック&
ビーチクリーン
7月、9月はお休み
します。
連絡先 原さん 070-5309-1032

★5/11のようすはP5に。



■ 例会の報告 (5月18日)

- ・参加地域 田布施・下松・周南

① 小中代表より

○県下で取組みが進んでいます。
○原発や中間貯蔵及村の議員をへども多く出そうという努力がされている。

○12月には柳井市で市議選がある。

○5月に周辺2市4町の総会をした。田布施の議員が増えたし、各地で人数が増えました。柳井、周防大島町。上関からは秋山議員が出席、清水議員は院内集会のための東京へ。

○来季2月には上関町の町長選、町議選があります。

上関町民の556割は反対なのだから、それを形にできたらいいと回ります。

○この時、平岡秀夫衆議院議員と、参議院選候補の戸倉たか子さんが入室。話が聞けた。

立憲民主党の山口県本部は戸倉さんを公認しない。連合から圧力がかかっている。

市民連合の山口は戸倉さんを押し。

○6月8日には飯田哲也さんの講演会を小郡ふれあいセンターでします。

14時〜15時30

(チラシを同封)

○議員連盟は現取ばかりで16、17人になりました。

県知事への申し入れを6月3日(火)に行います。

○5月16日(金)のNHK山口の夕方6:30〜7:00の中間貯蔵についての番組が放送されました。

田布施町での動きをつぶさに伝えていた。

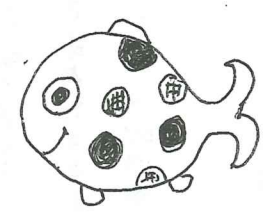
自民党の世話役の藤本さんが、ちゃんと顔を出して、中間貯蔵はだめだとはっきり言われていた。

○使用済核燃料を生み出す原発は稼働してはならない、ということをはっきりと主張していかなくてはいけない。

○今は山口県の大きな転換期だと思う。

今回の参議院選挙は大切な選挙です。私たち「原発いらん、山口ネットワーク」は全員で戸倉さんを応援することを決めましょう。

○北村経夫氏は、田布施の宗教の教祖の二世です。



②

② 現地の様子。

○下に数言議員さん一人一人について、この前と変わっていない。

駐車場から上ったところの道には、インシが竹の子を揺りかえした穴がばこばこ。

③ 5月7日、4団体による山口県への申し入れ。

●県の職員は全く私たち県民の方を向いていない。

●中間貯蔵をつくれようとしているのは山口県の土地であり、海であるのに、それが傷つけられるのではない。大切な自然が失われるのではない。いかという心配なんが全然ない。

●中電が結論を出すまでたばーと待っている感じ。

●上関の人たちが県知事に現地を見に来るようにつけてくれと求めたり、知事に伝えまふと。

・知事はともかく、桃谷理事、あはたは現地に
行かないのびずか」と井原県議が質問。
「私は行きます」と桃谷産業房副理事
が、答えた。

これは、今回の申し入れの成果。

④ 5月12日・院内集会。

後日ユーチューブになるそうぞう。
お6月3日現在、まだ出ていません。

⑤

6月26日、中電の株主総会があり、祝島の
皆さんはバス一台で広島へ抗議に行き、その
まゝ山口県庁に抗議に行かれます。

お田口浦の埋立免許は、137万坪の原荒2基を
建てるというところまで出されている。

このような非現実的な計画のためにいつ
までも埋立る免許を延長し続けるのは、
やめてほしい。

田の浦の埋立免許を取り消せという
抗議です。

バスが県庁につくのは、だいたい
13:30 頃の
予定。

⑥ 中電は漁協を通して人を集めて 130人くら

いを東海村の中間貯蔵施設見学
旅行につれて行つたと、5/10の四国体会
議の時、話を聞いた。

田布施一町も10数名行ったそうぞう。
原荒の時と全く同じやり方だ。
また接待せぬにするのか。

⑦ 5月27日には4団体で中電に申し入れに
行きます。

⑧ 5月29日(木)には祝島の裁判があり
ます。傍聴にきて下さい。

⑨ 益田市で核ごみ文獻調査請願の動き。
県知事が怒ったので取下げに。

⑩ 5月17日、台湾の全原発とまる。

⑪ 柏崎刈羽、避難のバス足りない。

⑫ 朝鮮通信使復元船室津港へ、5/21

裁判のこと

・上関原発用地埋立免許延長違法裁判
控訴審(2回)広島高裁

お2025年6月20日(金) 11:00

判決

・祝島の会の裁判(17回岩口支部)

お2025年7月17日(木) 10:30

・伊方原発運転差止の裁判(31回)

岩田支部

お2026年2月26日(木) 11:15

判決

会計報告

2025年5月の会計報告—原発いらん/山口ネットワフ

2025年3月の報告の残高		231,239
収入	会費とカン10	57,989
	11007売上	3000
		60,989
支出	3月の報告作製、印刷、発送	28,388
	4月の "	31,921
	4月の例会会場費	1140
	5月 "	1140
	振込通知料	770
	ピンククリーンゴミ袋代カン10	1000
	署名送料	420
		64,829
差引残高		227,399

○会費とカン10の振込をありがとうございました。
○年会費は2000円です。振込口座 01590-5-27469
原発いらん/山口ネットワフ

伊方原発運転差止裁判 最終弁論期日報告

25年4月25日(金) 山田記



2025年4月25日 四国電力伊方原発3号機の運転差し止めを求める裁判が結審しました。この日、8年に渡った岩国支部で最終弁論迎え弁護団、原告団は山口地裁岩国支部へ入場行進をしました。

裁判経過

- *2017年3月3日 山口地裁岩国支部 伊方原発3号機運転差止仮処分提訴
- *2018年6月22日 本訴第1回口頭弁論 以後29回公判
- *2019年3月15日 山口地裁岩国支部 却下の仮処分決定、原告即時抗告
- *2020年1月17日 広島高裁 伊方3号機の運転差し止めを命じる仮処分決定
- *2021年3月18日 広島高裁異議審 運転を認める決定
- *2025年4月25日 本訴 最終弁論 結審
- *2026年2月26日 11時15分 判決言い渡し予定

伊方原発/山口地裁岩国支部 最終弁論(要約) 原告ら代理人弁護士 中野宏典
(弁論前、3人の裁判官に「私の顔を正面からしっかり見ながら聞いてほしい」と中野弁護士)

最近の裁判例で、原発の安全について、**社会通念**を基準として判断すべきというのが散見されています。鹿児島地裁判決では、原子力規制委員会が定めた基準は、社会通念上求められる程度の安全性を具現化したとも。この判断を前提とすると、そもそも基準が不合理という余地はほぼなくなり、想定している自然災害の規模が小さい、という主張も認められないことになります。しかし、福島事故は、想定した地震や津波の規模が小さかったために起こった事故だが、実際には地震調査研究推進本部などでより大きな地震が予想されていたにもかかわらず、専門家の声に耳を傾けなかった結果として発生した人災が、福島第一原発事故です。今の原規委は、裁判で基準が不合理だという指摘を受けると、より安全な方向に規制を修正するのではなく、火山ガイドや地震動ガイドのように、基準自体を緩めてしまうという改悪をして、何とか原発を稼働できるように必死です。このような組織が作る基準が、**社会通念**を具現化したものだなどというのは、あまりにも非現実的。意図的に想定外を作り出し、次に破局的な災害が起きたときにも、再び「想定外でした」と繰り返す姿が、裁判官の皆さんの目には浮かびませんか。住民自らが引き受けていないリスクについて、社会のために犠牲になれ、というのが**社会通念**の正体。これは、社会全体のために一部の者を犠牲にする、生贄にする発想であり、日本国憲法13条前段が定める個人の尊重原理に明確に違反します。原発裁判の中で、初めて「**社会通念**」という用語が用いられたのは、女川原発差止訴訟第一審判決。稼働を認める判決を書いた塚原判事は福島事故後「ぞっとした」(女川原発は大丈夫だったが)「**社会通念**という基準で判断したことは間違いだった」と述べています。伊方原発において福島のような事故が起こった場合、裁判官の皆さんも同じような思いを抱くかもしれません。しかし、塚原さんが述べるように、事故が起こってからでは、責任の負いようがないのです。証拠を公正に見ていただければ、伊方原発の危険性は明らかです。伊方原発を止め、原告を含む周辺住民の命や生活を守れるのは、裁判官の皆さんしかいません。ぜひ勇気ある判決をお願いします。

上関原発用地埋立免許延長違法裁判控訴審の報告 浜野 勝

2025年4月18日(金) 午前11時から広島高裁において住民訴訟控訴審第1回口頭弁論が開かれました。広島、山口から原告、支援者が集い傍聴、力添えをいただき心よりお礼申し上げます。

当然のことですが、原告側は原告と弁護団による検討を重ねて山口地裁判決の不当性、県知事の違法行為を明らかにした文書を広島高裁に提出、今後の裁判にそなえていました。

ところが第一回口頭弁論では小畑大作、宮本輝男両氏の「意見陳述(2人で15分)」が行われ、しばらくして裁判長から「今日で結審、6月20日判決」と告げられたのです。

驚くほかありません。私は裁判所が双方の言い分を聞き判断されるものだばかり思っていたのです。裁判長の考えは「二人くらい意見を言わせておけ」ということでしょうか。これでは法に基づき真理を求める裁判所の役割を自ら放棄したに過ぎません。

最近裁判所が原発事故の補償や安全対策を求める裁判において国、電力会社の言いなりになる判決を多く見受けます。「広島高裁よ、おまえもか!」と思わず叫びたくなりました。しかし住民のいのちと暮らしを守る重要な手立ての一つである裁判闘争をあきらめることはできません。

今後ともご支援心からお願いいたします。(上関原発建設計画の白紙撤回を求める宇部市民会代表)

5月29日の福島島民の会の裁判について、くわしくは次号に村田直美さんかきます。

前回、裁判所が原子力規制委員会に提出した「調査嘱託申立」に対する回答がありました。↓P6

この裁判は現在のところ、裁判官の任期(2026年3月)までに終える。

2025年9月18日の裁判では3人の証人尋問を行う。千石さん(祝島)岡本さん(祝島)熊手一規さん(明治学院大学名誉教授)

中川中電社長の証人尋問は未定。熊手一規さんの漁業法に基づいての陳述をコンパットにまとめた冊子ができました。(冊子300円で周南法律事務所にあります。)(0834314132)オスネビビ。

祝島は、月下じつの取り入れで大化し。イシシの害もひどい。昨今は、お正掃箒。人間よりイシシの方が多い状況。祝島に来て下さい。いつもご支援ありがとうございます。原田さん

原発が面する海の大部分は「生物多様性の保全」を目的とした海洋保護区

湯浅 一郎（環瀬戸内海会議共同代表）

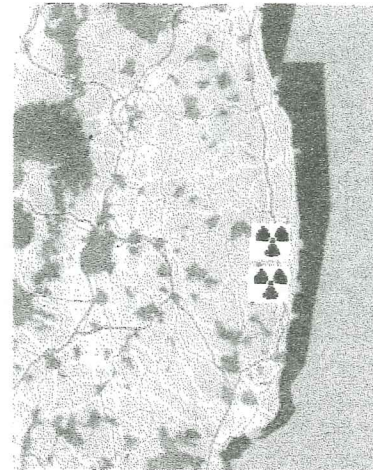
再処理をはじめ核燃料サイクルが破綻しているにもかかわらず、行き場所がない核分裂生成物を新たに生み出す原発の再稼働を本格化させる、あまりに愚かで無責任な政策が続いている。この状況で、核施設が面する海のほとんどは、生物多様性の保全を目的として設定された海洋保護区であることを訴えていくべきと提起したい。

1992年6月、ブラジル・リオデジャネイロでの国連環境開発会議（地球サミット）において人類は気候変動枠組み条約と生物多様性条約をセットでつくった。以来、30数年間、国際的取り組みを進めたが、両者ともに成果の兆しが見えてこない。2010年、生物多様性条約第10回締約国会議は、2020年までに海の10%を保護区にすることを含む愛知目標に合意した。これを受け、環境省は、2012年、自然公園法、漁業法など既存の法律に基づいて作られている「特定の区域」を、そのまま海洋保護区とする方針を固めた。2020年には、陸・内域20.3%、海域13.3%が保護区となり、愛知目標は達成されたとされ、沿岸域の大部分が海洋保護区となっている。この中で最も大きな面積を占めるのが漁業法に基づく共同漁業権区域である。そして2022年、第15回締約国会議で、2030年までに「陸、海の30%以上を保護区にする」（いわゆる30by30）という高い目標を掲げた昆明モントリオール合意が採択された。

世界の海洋保護区をみることができる国際データベースのサイトで原発立地地点の海洋保護区を調べ、図にしてみた。東海、浜岡を除き原発はどこも海洋保護区に面していることがわかる。一例として福島原発沖の海洋保護区を図に示す。

福島第一原発からのALPS処理汚染水の放流地点は共同漁業権が放棄されており、その場は海洋保護区ではない。しかし海に放流後、放射能はわずかな時間で近接している海洋保護区に到達する。稼働している女川、若狭湾沿岸、島根、伊方、玄海、川内などの原発は海洋保護区にトリチウムを中心にした放射能を温排水に混ぜて放出している。

福島第一、第二原発と福島県沖の海洋保護区
（国際データベースをもとに作成）



その他に、山口県上関町では中国電力所有地で使用済核燃料中間貯蔵施設計画が動いている。ここも周囲の海は100%海洋保護区であり、計画に不可欠な大型港湾建設や埋立て・浚渫は許されないはずだ。

海洋保護区に放射性物質を流し続けることは、生物多様性の保全という人類全体の共通の目標を定めた生物多様性条約や閣議決定した「生物多様性国家戦略2023-2030」、更には核廃棄物の海洋投棄を禁じるロンドン条約に反する行為である。海洋保護区に放射能が混じった温排水を放出するのはやめるべきとの世論形成が重要である。環境省は、数合わせで保護区を設定しているだけで、保全策を講じていない。個々の核施設が面する海につき生物多様性の観点から調査し、個別的に問題点を取り出す作業が急務である。

（注）国際データベースのURLは以下
<https://www.protectedplanet.net/country/JPN>

「原子力規制委員会から届いた回答です。」
○(1)からは中電が計画の補正を出してはいないから規制委は何もしない！
○(3)から、上関は新設だからものが現在はいない、他に入れられなかった。

山口地方裁判所岩国支部 民事部 御中

原子力規制委員会委員長



調査嘱託書について（回答）

令和7年4月16日付け調査嘱託書（令和4年（ワ）第70号妨害予防請求事件）にて照会のあった調査事項について、別紙のとおり回答する。

【別紙】

(1) 原子力規制委員会において、本件設置申請の審査会合が開催された事実はあるか。開催された事実がある場合は、その年月日及び審査内容。また開催された事実がない場合は、その理由は、

（回答）

上関原子力発電所に係る設置許可の申請（本件設置許可申請。平成21年12月18日付け）は、新規規制基準の施行前（新規規制基準の施行は平成25年7月8日）になされたものであり、新規規制基準に係る規制要求を前提とするものではないことから、原子力規制委員会は、本件設置許可申請につき、新規規制基準を踏まえた内容となるよう補正等がなされた後に具体的な審査を開始する取扱いとしているところ、現時点までに、申請者から所要の補正等はなされていないことから、本件設置許可申請に係る審査会合は開催されていない。

(2) 今後原子力規制委員会において、本件設置申請の審査会合が開催される予定、見通しはあるか。

（回答）

前記(1)のとおり、本件設置許可申請に係る審査会合の開催は、申請者により、当該申請が新規規制基準を踏まえた内容となるよう補正等がなされることが前提となること、原子力規制委員会は、その時期等について承知しておらず、審査会合の予定ないし見通しについて述べることはできない。

(3) 現在制定されている新規規制基準のもとで、既設原子力発電所の再稼働ではなく原子力発電所の新設である上関原子力発電所について、新規規制基準への適合性の審査は可能なのか。

（回答）

本件設置許可申請に対し、原子力規制委員会が新規規制基準への適合性審査を実施することは可能である。

データセンター・AIの拡大で原発は必要か？

東北大学名誉教授 明日香 壽川 (ASUKA Jusen)

2024年2月18日に石破茂内閣は第7次エネルギー基本計画（以下、エネ基）を閣議決定した。新しいエネ基の大きな「目玉」の一つは原発回帰であり、原発再稼働のみではなく、新增設まで踏み込んでいく。2011年の福島第一原発事故後のエネ基にあった「原発依存度の低減」という言葉は消え、まさにエネルギー政策の180度の転換が起きた。

第7次エネ基の中には、「DXやGXの進展等により増加が見込まれる電力需要、特に製造業のGX、定格稼働するデータセンターや半導体工場等の新たな需要のニーズに、原子力という電源の持つ特性は合致することも踏まえ、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく」（p.35）という記述があり、データセンターなどの情報関連技術（ICT）部門拡大による電力需要増を理由にして原発推進が正当化されている。

しかし、この①データセンターやAIなどのICT部門が急激に拡大している→②これによって、世界および日本の電力需要およびCO₂排出量が激増する→③ゆえに、日本でゼロエミッション電源である原発の推進が必要である、という、一見まともな三段論法は、以下で述べる様にかなり問題があるもので、原発推進に悪用されていると言っても過言ではない。

第一に、たとえある部門の活動量（この場合はデータセンターあるいはICT部門の電力需要量）が大きく伸びたとしても、その部門の全体に占める割合が小さい場合は、全体に対する影響度は大きくならない。日本のデータセンターの電力需要量は、政府のデータベースである「総合エネルギー統計」の中の情報サービス業（#255390）というカテゴリーに分

類され、2022年時点で日本全体の電力需要の0.46%になっている（半導体製造業の電力需要は2.2%）。一方、科学技術振興機構¹⁾は、日本に存在するサーバーの数などから2018年に約1.5%と推計しており、これが政府審議会などで引用されている²⁾。また、富士キメラ総研は経済産業省の別の委員会において2022年に0.8%という数値を発表している³⁾。いずれにしても、日本全体の電力需要の1%程度だといえる。したがって、日本全体の電力需要量は極めて大きいので、現時点で全体に対する割合が小さいデータセンター部門の電力需要量が大きく増えたとしても全体が大きく増えることはない。例えば、データセンター電力需要量（0.46%～1.5%）が、ソフトバンク社が2024年6月6日に開催された第56回総合資源エネルギー調査会基本政策分科会のヒアリングで述べたとおりに、2020年から2030年まで年率11%、2040年まで年率23%で伸びると仮定して計算しても、2021年の政府の総合エネルギー統計による自家消費を含む日本全体の電力需要量に対し、2030年時点で0.6%～2.0%、2035年時点で1.6%～5.2%、2040年時点で4.2%～14%程度でしかなく、これは他分野の省エネで相殺可能な大きさである。

第二に、データセンターによる電力需要増大問題においては、しばしば「急増」「激増」「急激に拡大」「爆増」といった言葉が使われている。しかも、データセンターのみの電力需要なのか、地域の電力需要なのか、日本全体の電力需要なのか、それが今なのか、今後数年なのか、それとも2050年までにかけてなのか、省エネは十分に考慮されているか、などが曖昧なまま議論されている。たとえば、政府審議会な

どでよく引用される電力中央研究所によるデータセンター拡大も考慮した将来の日本の電力需要予測⁴⁾は、今から25年後の2050年に最大で2021年の1.37倍であり、年率に直すと1%以下である。この数値も、さまざまなシンクタンクや研究機関の需要予測の中では大きい方であり、省エネポテンシャルが十分に反映されているかについては議論の余地がある。少なくとも、急増、激増、爆増といったような表現はおかしい。

第三に、仮に電力需要が増大するとしても、化石燃料発電や原発で電力を供給する必要性はない。現在、再エネ、特に太陽光発電の発電コスト単価の低下は著しく、世界でも日本でも最も安価かつ短期間で導入が可能な電源になっている。実際に、2024年度の世界における新規電源の9割以上が再エネであった。日本でも、経済性などを考慮した再エネ導入ポテンシャルは、環境省調査などによると、電力需要全体よりもはるかに大きい。また、データセンターを必要とする企業の多くは、自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際イニシアティブであるRE100に参加しており、基本的に再エネ発電を調達する。したがって、データセンター拡大は再エネ導入拡大の契機となりうる。逆に、再エネ電力が少ないという理由でデータセンター事業者が日本を避ける可能性もある。

さらに、データセンターは比較的に需要調整が可能なので、需要側対応によって連系する電力網に対する貴重な柔軟性（変動性と不安定性を管理して、需給をバランスさせる送配電系統の能力）の供給源にもなりうる（これも再エネ導入拡大に貢献する）。実際に、日本と違ってデータセンターの電力需要割合が大きいアイルランドの新規データセンター設置の評価基準の中には柔軟性の供給源となりうるか否かが含まれている（アイルランドでは首都ダブリン地域でのデータセンター建設を制限している）。

ゆえに、電力供給という意味では、原発よりも再

エネの方がはるかに経済合理的である（原発には、事故、廃棄物、核拡散などの特有かつ追加的なコストやリスクもある）。

ただし、本稿では、ここまで日本でのデータセンター増設は、日本全体の電力需要量を急増や激増させることはないことについて述べてきた。しかし、データセンターなどの立地・建設は、国によって、あるいは地域、とりわけ市町村の脱炭素目標の実現に対しては大きな障害となる可能性がある。例えば、東京都昭島市においては、現在（2025年3月）、2021年度の市全体のCO₂排出量約44万t-CO₂に対し、約180万t-CO₂と市の排出量の4倍を予想するデータセンター・物流倉庫立地計画がある⁵⁾。これは、市区町村の対策計画を台無しにするものであり、これまでの排熱の4倍量の局所的排熱、トラック交通、その他インフラなどの問題も懸念される。

参考文献

- 1) 科学技術振興機構：「情報化社会の進展がエネルギー需要に与える影響（Vol.2）ーデータセンター需要エネルギーの現状と将来予測および技術的課題ー」低炭素社会の実現に向けた技術および経済・社会の定量的シナリオに基づくイノベーション政策立案のための提案書（2021年2月）
- 2) 経済産業省：総合資源エネルギー調査会基本政策分科会第55回事務局資料（2024年5月15日）
- 3) 富士キメラ総研：「国内データセンター市場におけるAI需要/地方分散/再エネ電源」第7回デジタルインフラ（DC等）整備に関する有識者会合（2024年5月30日）
- 4) 電力中央研究所：「2050年度までの全国の長期電力需要想定-追加的要素（産業構造変化）の暫定試算結果-電力広域的運営推進機関」将来の電力需給シナリオに関する検討会 第4回検討会（2024年3月5日）
- 5) 歌川学：昭島市におけるデータセンターのエネルギー問題と環境影響評価 昭島市データセンター問題学習会（2024年8月17日）
<https://showanomori.info/wp-content/uploads/2024/08/ba2b781d63ea3571bc2a7c89acb62d57.pdf>

関連する新聞記事

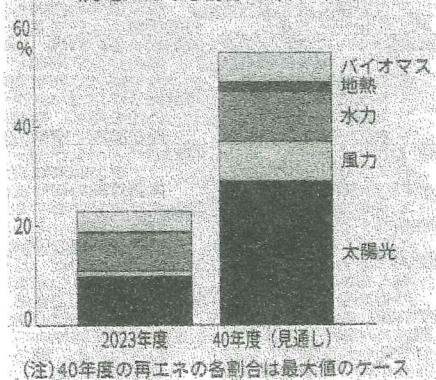
- ・(4/24日)北九州洋上風力商用運転を開始、中国電力など6社
- ・(4/24日)泊原発、安全審査合格へ、27年再稼働をめざす。福島県産の文に。
- ・(4/24日)デブリ試験取出し完了。2回目3グラム以下分折へ、40年廃炉見直しはなし。
- ・(4/26日)狙われる電力会社対策急務、基幹インフラに脅威。中電1万5千人、情報流出の
- ・(4/26日)温室ガス排出量最大。23年度国内再エネ割合増など要因
- ・(4/29日)チノールビロ原発事故29年「核と共存できぬ」広島で座りこみ。
- ・(4/28日)福島復興の中核研究拠点起工式。新産業の創出めざす。
- ・(4/28日)里海の今。水産場干涸と生物多様性。貴重な生物、表情多彩に。水温上昇、刃び岸る生態系の変化。
- ・(4/29日)原発撤退など議案を提出。中電株主の会。
- ・(5/1日)高燃焼度燃料玄海4号機了。現制
- ・(5/1日)柏崎刈羽7号機改善計画要求へ。現制
- ・(5/2日)太陽光パネル部品を再利用。
- ・(5/3日)柏崎刈羽原発緊急時の対応案、内閣府とりまとめ
- ・(5/3日)風力発電機の羽根落下。秋田、付近で羽根死亡接触か。
- ・(5/3日)原発稼働率32%、福島事故後最高。24年度、島根と女川再南
- ・(5/3日)水素特許、中国が日本超え。
- ・(5/5日)曲がる太陽電池数値目標、大都市に政府要請へ。都「50年世代分権」
- ・(5/6日)関電、国内最大級の蓄電所、27年度稼働再エネ電力を安定供給。
- ・(5/5日)パブコメ大量の特



昨年度に1万件以上の意見が寄せられた国のパブコメ

概要	省庁	意見数
除染土の再利用関連	環境省	20万7850
新型インフルエンザ等対策政府行動計画関連	内閣官房	19万4832
感染症法関連	厚生労働省	9万2306
マイナ保険証関連	厚生労働省	5万3028
エネルギー基本計画関連	資源エネルギー庁	4万1421
土地の基本政策関連	国土交通省	3万8330
感染症法関連	厚生労働省	3万1541
食料供給関連	農林水産省	2万1101
高速・大容量通信規格「5G」関連	総務省	1万3105
入管難民法関連	出入国在留管理庁	1万2355

政府は風力と太陽光を大幅に増やす
(発電に占める割合の実績と目標)



- ・(5/6日)曲がる太陽光電池照らせ2兆円市場。
- ・(5/7日)三菱重工、新型原子炉に先手。部品調達へ20社と協議。原発建て替えに備え。
- ・(5/7日)米、気候科学の「ならず者」観測データを敵視、温暖化の事実を脅かす。(オピニオン)
- ・(5/9日)原発事故時の避難、稼働バスは1割強。柏崎刈羽。運転手のヒビクを懸念。
- ・(5/9日)菅農型太陽光発電。農地活用、再生エネ拡大面立。新手法大企業が取り組み。
- ・(5/11日)柏崎原発事故時、避難バスの台数隣県分も不透明
- ・(5/11日)核ゴミ処分場議論は低調、玄海町調査受け入れへ。
- ・(5/11日)干潟人を映す鏡。湿地保護を目指すラムサール条約の発効から半世紀。
- ・(5/14日)「人工光合成」の実用化へ検討会環境省、今秋にも工程表。
- ・(5/16日)原発の保守作業にAI、センサーで運転監視。作業員の装備確認。
- ・(5/15日)パブコメ「ギリギリ」競争手防ぐ。受付番号を乱数化。大量投稿へ対策模索。
- ・(5/16日)中国、世界一の原発大国へ。新たに10基建設認可。
- ・(5/19日)原発事故の被曝線量予測、柏崎刈羽、避難順序を基準「違はず」
- ・(5/17日)バルダー原発新設可能に。
- ・(5/17日)核ゴミ文獻調査請願検討。益田の経済界有志、市議会に。
- ・(5/19日)核ゴミ文獻調査請願見送り。益田経済界有志知事の反対踏まえ判断
- ・(5/20日)益田市長が中止勧告。核ゴミ文獻調査請願紛糾を回避
- ・(5/20日)海の豊かさを。海から始まる新しい経済地域。持続可能な社会。世界が注目「久米島モデル」
- ・(5/20日)次世代革新炉開発へ。九電が検討。安全性向上。
- ・(5/20日)核融合発電「30年代に実証」国家戦略に明記へ。研究拡充。実証設備に100億円。
- ・(5/21日)文獻調査。請願自紙に益田経済界有志。市反対受け断念。
- ・(5/21日)北九州で新たに洋上風力、浮体式。日本近海8ヶ所目標
- ・(5/22日)島根2号機。巡り、原子力規制委。長期施設管理計画を認可。
- ・(5/23日)電気。ガス。9月使用分。家庭負担月100円減に。政府酷暑対策で。補助額累計4兆円を超える。

新聞記事のつづき

- ・(5/23日)米、小型原発商用化急ぐ。300億円支援がナガハワ初着工。
- ・(5/24日)益田で一時横暴の文獻調査、NIMC、諸願案作成。経済界有志側の依頼。専門家「健全でない」懸り指摘も。
- ・(5/24日)節電要請見送り。今夏2年連続で経産省。予備率7%以上見通し。
- ・(5/25日)電力、ガス料金7.9月又増減、予備率300億円の支出。
- ・(5/25日)米原発発電容量4倍へ、新增設を推進。大統領令。
- ・(5/27日)諸願断念。市長に報告。益田核3期調査で経済界有志。
- ・(5/28日)除染土再利用、夏頃に工程完了。
- ・(5/27日)IAEA調査団処理水検証へ、福島県とも意見交換。
- ・(5/26日)官邸で除染土初の再利用。
- ・(5/28日)H-海外で原発技術伝承、ルー・ラウ計画。小笠原向け部材公開。
- ・(5/28日)迫る電力不足。銀行に不安、安全は供給とえられる。

地域の記事

- ・(4/26日)伊方原発訴訟が結審。地裁若口。2月判決。
- ・(4/30日)朝鮮通信使の復元船上開へ。2月と21日、26年ぶりに青島。
- ・(5/1日)統一候補の協議「継続」参院選市民連合と野党。
- ・(5/1日)飛行機展示中止を岩国市に申し入れ。市民団体、基地開放。
- ・(5/1日)鳥根2号機稼働率86%へ。上関試料分析、終了時期を示す。
- ・中電、26%減益。94億円。25年3月期燃料価格下落効果縮小。
- ・(5/3日)朝鮮通信使船が平生入港。ゆかりの上関で歓迎式。
- ・(5/3日)長生炭鉱の遺構ピヤ。今も遺骨戦時の悲劇物語。
- ・(5/5日)知事20人献金で企業住所。10人、名義610件。21-23年。
- ・(5/7日)祝島小々年ぶり新入生3人加わり児童5人。来春も入学生予定。
- ・(5/8日)中間貯蔵施設回要請申し入れ。県に5団体。
- ・(5/8日)オスプレイ上空飛行禁止を、周防大島町に市民団体申し入れ。
- ・(5/9日)河野氏副議長就任へ、県議会。
- ・(5/10日)立民酒本県議高亮、届を提出。
- ・(5/10日)参院山口擁立に意欲。立民代表「県選と相談し進める」。
- ・(5/13日)県議会議長に柳居氏。

- ・(5/13日)「イタリアーノ・ビラ」普及。平生町でオリーブ栽培と特産品づくり。山根佑介さん。
- ・(5/13日)航空燃料向け大型海藻。山口で養殖実証開始。
- ・(5/13日)中電の上関中間貯蔵計画ボーリング作業終了。今年、「適地判断」遅れる可能性。
- ・(5/15日)上関町、移住や定住施策強化。給付金など新規6事業。
- ・(5/19日)上関町地域おこし協力隊員。上関町長島「石田広海さん(43)」。
- ・(5/25日)県議(前)戸倉氏を市民連合支援へ。
- ・(5/27日)中間貯蔵「説明会」を「周防大島の住民が諸願書」↓P9
- ・(5/28日)上関中間貯蔵施設撤回、米の署名山口の4団体中電に提出。↓P5
- ・(5/28日)甘日市市に電力小売会社。こまのうだ電、地産、地消。

中間貯蔵「説明会」

5/27日 周防大島の住民が諸願書

中国電力が上関町に建設を検討している使用済み核燃料の中間貯蔵施設を巡り、周防大島の住民2人が26日までに、住民説明会の開催などを求める諸願書を周防大島町議会に提出した。

諸願書は19日に出し、中間貯蔵施設内や燃料運搬の途中で事故が起きたら周防大島町を含む周辺市町の安心安全を脅かすと指摘。国や事業者の説明待ちではなく、町が主体となって推進、反対の両方の立場の専門家を招いた住民説明会を開催するよう求めている。説明会後にパブリックコメントや住民アンケートで町民の意見を聞く機会を設けることも要望している。

諸願者の川口智さん(57)は「賛否が分かれている問題なので町主体の説明会を開いてほしい」と話している。

(川井直哉)

2406：目からウロコ 高校無償化問題が問いかけるもの

朝鮮学校物語 2

2024年6月3日

2009年、民主党政権時代に、高校無償化の法律が作られた。しかし、朝鮮学校だけがこの法律から排除された。この問題が差別であることを広く知ってもらうために造られた本に出合った。私もこの問題を広く知ってもらうために、ごく一部を抜粋して紹介する。

アヒンサー

高校無償化問題が問いかけるもの

朝鮮学校物語 2

第1章 「高校無償化」から排除された朝鮮学校

1 高校無償化とは

●画期的なものとなるはずだった「高校無償化」

高校の授業料を公費負担する制度は、2010年にスタートした。しかし、この制度から排除されている高校生たちがいる。全国に10校、2022年度で899人が通っている。

朝鮮学校をはじめ民族スクールなどの外国人学校は、私学助成等の国の補助金の対象になっていない。朝鮮学校は小・中・高校・大学に相当する教育をしている学校だ。外国人学校の中でも特に朝鮮学校が狙われた。

●外交上の配慮 vs 教育上の観点から客観的に

2010年、当時の民主党を中心とした政権の目玉政策であった高校無償化法が成立した。法案の国会審議では、高校無償化を外国人学校に適用するかどうかは、教育上の観点から客観的に判断することが明示された。

国と国との対立関係によって、子供が差別されるという事はあってはならない。教育上の観点から、客観的にと言う原則は真っ当なものであった。

一方、法案審議中の2009年、中井洽（ひろし）拉致担

当相は川端達夫文部科学相に高校無償化から朝鮮学校を削除するよう要請していた。2010年8月には、「北朝鮮による拉致被害者家族会」が高校無償化の朝鮮学校適用に反対する要請文を政府に提出している。

ここで、2002年小泉首相訪朝によって明らかとなった北朝鮮による日本人拉致事件と高校無償化から朝鮮学校を排除するという制度的な差別が、はっきりと結び付けられた。拉致被害者家族やその支援団体は自治体の補助金にも反対するなど、朝鮮学校への攻撃を強めていった。

なお、拉致被害者家族の横田滋さんは、2021年「拉致を理由に「朝鮮学校に補助金を出さないのは、単なる嫌がらせ」だと言い、その会の元事務局長の蓮池透さんは、「高校無償化からの除外は八つ当たりすぎない」と語っている。北朝鮮への圧力として朝鮮学校を圧迫することは、そこに通う子どもたちの人権を踏みしめることに他ならない。

●壊された「法の下での平等」

2010年11月になると、民主党政権は、朝鮮学校に適用される基準と手続きを定めた。このための専門家による検討会議が設置され、外交上の配慮ではなく、教育上の観点から「客観的に判断すべきである

という原則が確認され、「個々の具体的な教育内容については基準としない」とした。朝鮮学校も条件を満たし、他の外国人学校と同じように適用される見通しであった。

しかし、2010年11月、朝鮮半島の延坪島（ヨンピョンド）で北朝鮮と韓国との軍事衝突が発生すると、菅直人首相は審査手続きの凍結を指示した。

この法律に基づかない措置によって、朝鮮学校の子どもたちは高校無償化を受けることができなくなってしまっており、今も続いている。

2012年12月の選挙で、民主党政権は敗北し、再び自民・公明の連立政権となった。

●安倍政権による朝鮮学校排除

自民党は野党の時から反対していた高校無償化に対し、朝鮮学校を排除することを発表した。政治的外交的な理由で排除することを明確にしたのだ。

2013年2月には、文科省は省令改定を行ない、外国人学校に関する基準の中から朝鮮学校に適用される規定そのものを削除した。朝鮮学校に対する審査は継続中だったが、結論を出さないまま打ち切られた。特定の学校を排除するために後出しで法令を変えてしまうのは、法治国家としてあり得ない措置であり、高校無償化法の精神を捻じ曲げる行為である。

政権交代の後、朝鮮学校や高校生たちが原告となって、全国5か所で無償化裁判が提訴された。政治的外交的な理由で朝鮮学校を排除することの是非を正面から論じた大阪地裁判決は、そのために行われた省令改定を違法・無効とした。なお、その他の判決は、論点をまともに取り上げず、原告は敗訴した。

●朝鮮高校に通う生徒たちは「高校生」ではないのか

2010年度から2021年度までに、6000人近くの生徒たちが高校無償化を受けられないまま朝鮮高校を卒業していった。「高校生の学びを支えます」——高校無償化の拡充を知らせる文科省のリーフレット冒頭に大書きされた文言である。高校無償化法には、その目的が「教育の機会均等に寄与すること」だと明記されている。「私たちも同じ高校生です」——広島朝鮮高校生徒の詩の一節だ。

無償化適用を求める運動には、多くの朝鮮高校生たちが参加してきた。朝鮮高校在学中に、本書で後述される裁判の原告となった人たちもいる。私たちはこれに、何と答えるべきだろうか。

2 朝鮮学校差別反対の運動と支援の輪の広がり

●高校無償化からの朝鮮学校排除に反対する連絡会の活動

高校無償化法案が国会で審議中だった2010年2月、新聞報道によって、中井拉致担当相が川端文科相に、高校無償化から朝鮮学校を排除するよう要請していたことが明らかとなった。

このような動きに危機感を持った私たちは、2010年3月、東京西部・多摩地域の朝鮮学校に関わる市民団体の呼びかけで、高校無償化からの朝鮮学校排除に

反対する緊急行動を開催し、230人の朝鮮高校生を含む1000人が参加し、日本各地から賛同を寄せた団体は70に上った。

登壇した朝鮮学校生徒が訴えた不安、悲しみ、怒り、そして「朝鮮学校が対象外とされるのは、自分の存在が否定されたような気持ちだ」と言う発言が心に響いた。高校無償化における学校差別に反対する運動のスタートであった。この緊急行動には、それ以前から朝鮮学校とかかわりを持っていた日本人や学校に縁のある在日朝鮮人に加えて、それまでは朝鮮学校とかかわりがなかったものの、報道などで朝鮮学校差別の動きを知った市民も集まった。これをきっかけに、「無償化連絡会」が結成された。

私たちは、運動のなかで新たな仲間と出会い、朝鮮学校の生徒や保護者、教職員の思いを知り、差別反対を社会に訴えた。「高校無償化」適用への道が見えた瞬間もあったものの、民主党政権を動かさることができなかった。



●安倍政権による排除と東京朝校生裁判支援

2012年12月、安倍政権は発足するや否や、朝鮮学校排除を発表した。これに対して私たちは2013年3月、「朝鮮学校外しにNO! すべての子どもたちに学ぶ権利を! 全国集会&パレード」を日比谷公園大音楽堂で開催、参加者は最大の6000人となった。

政府による朝鮮学校排除がはっきりしたことにより、学校や生徒が原告になって裁判によって問題を解決することが目指された。2013年に大阪、愛知で朝鮮学校無償化裁判が提訴され、これに広島、福岡、東京が続いた。

東京では、2014年2月、東京朝鮮中高級学校の高校生62名が原告となり、国家賠償請求訴訟を起こした。私たちは「高校生だけに闘わせるわけにはいかない」との思いで、提訴翌日、「東京朝鮮高校生の裁判を支援する会」を結成し、裁判支援運動を行なった。他の大阪、愛知、広島、福岡の裁判でも、日本人市民が中心となった裁判支援の会が立ち上がった。

裁判費用については、会費に加えて多額のカンパが寄せられ、費用の面から裁判闘争を支えることが出来た。朝鮮高校生がデザインしてくれた支援グッズも制作した。口頭弁論では、東京地裁・高裁の一番大きな傍聴席（約100席）を毎回満席にし、さらに定員を大きく上回る傍聴希望者を集めて、社会的な関心の高さを裁判官に示すことが出来た。（次号につづく）